

★ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

(尚、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

<h1>登 園 届</h1>	
杉ノ子第二保育園・園長殿	
園児名 _____	
病名「 _____ 」と診断され、	
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関名「 _____ 」において	
病状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者(_____)印	

.....きりとり.....

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団での発症や流行はできるだけ防ぐだけではなく、子ども達が一日快適に生活できるよう、保育園児がよくかかる下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。

子どもの回復状態が保育園での集団生活に対応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発熱後5日間及び解熱した翌日より3日を経過してから
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1~2日	抗菌薬内服後24時間から48時間経過している
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口内炎の影響がなく普通の食事がとれる
伝染性紅班(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が回復している
感染性胃腸炎(ノロ・ロタなど)	症状の有る間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり普通の食事がとれる
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱やのどの痛みがなく普通の食事がとれる
RSウイルス	呼吸器症状のある間	咳が治まり、全身状態が回復している
帯状疱疹(ヘルペス)	水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が回復している